

# 2008年度 環境報告

東邦アセチレン株式会社

当社は、酸素・窒素・水素・アセチレンなどの一般工業ガスの製造販売、LP ガスなどの民生用ガス、およびガスアプリケーション、溶接・溶断などのガス関連機器の販売を中心に事業展開しております。

当社の環境管理活動は、ISO14001 取得を機に 2005 年度より本格的にスタートし、環境の保全・向上などを目的としてエネルギー使用量の削減、省資源・リサイクルおよび環境法令の遵守を主要な課題として取上げ、実行可能なテーマについて取り組んでおります。2008 年度もこれまでの活動結果をもとに、引き続き前年度とほぼ同様の目標を掲げ、全社員一丸となって環境管理活動に取り組みました。

以下、2008 年度に取り組んだ活動結果についてご報告いたします。

## 環境問題への取り組み

### 環境方針

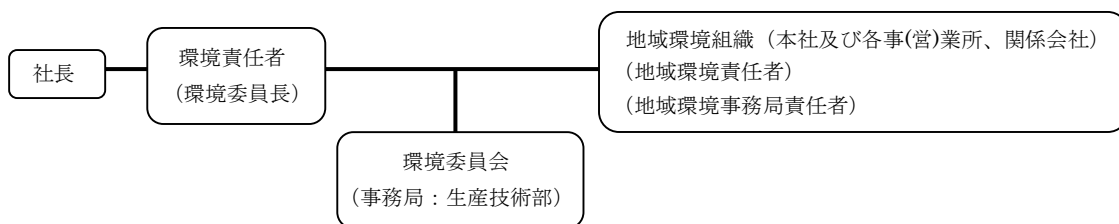
東邦アセチレングループは、以下の方針に基づき、環境管理活動に取り組んでおります。

1. 省エネルギー及び省資源・リサイクルにより、環境の保全・向上に努めます。
2. 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守します。
3. 事故・災害及び環境汚染の予防に努めます。
4. 環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

※ 2008 年度の環境目標については、活動報告をご参照願います。

### 環境管理システム

当社では、環境管理規定に基づき設置された環境委員会を年 1 回開催し、全社の年度の活動報告や活動計画を審議し、環境管理活動を推進しております。当社の環境管理組織は以下のとおりです。



### 環境監査

当社では生産・技術本部が中心となり、年 1～2 回各事業所の環境監査を、保安監査と並行して実施しております。事業所の環境監査では、法令遵守（コンプライアンス）、環境負荷低減対策などの実施状況のチェックをしております。2008 年度は、23 事業所（関係会社 13 事業所を含む）に対し、環境法令遵守状況の確認を含む当社独自のチェックリストを基に環境監査を実施し、指摘された事項については直ちに是正指示を行い、確実な改善を実施しております。2008 年度末までの是正完了の進捗率は 93%（29 件中 27 件是正完了）でした。

## 法令遵守

当社では、2006年9月に「東邦アセチレングループ CSR 憲章」を制定し、コンプライアンス体制を構築することにより環境問題に対しても取組みを強化しております。2008年度の環境監査の結果、環境法令に関しては、2008年度末には100%遵守されていることを確認しており、法令違反による処罰はありませんでした。環境法令の改正等は随時全社に発信し、対応の徹底を図っております。

(注) CSR : Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)

## ISO14001 認証取得

当社環境活動のレベルアップおよび顧客満足度の向上を図るため、生産・技術本部液化ガス製造部(液化酸素製造工場)、および付属組織として関係会社である東邦酒田水素(株)(水素ガス製造工場)において、2005年1月、国際規格 ISO14001 の認証取得いたしました。なお、液化ガス製造部および東邦酒田水素(株)は、それぞれ2000年、2002年に単独で国際規格 ISO9001 (品質) を認証取得しております。



ISO 9001 00QR-428  
ISO 14001 05ER-496

- ① 審査機関：高圧ガス保安協会 ISO 審査センター
- ② 登録範囲：液化酸素、液化窒素、液化アルゴン、水素ガスの製造
- ③ 登録番号：05ER - 496
- ④ 登録日：2005年1月21日
- ⑤ 更新日：2007年11月16日

## 2008 年度活動報告

### 地球温暖化防止に向けた取組み

エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

環境目標	活動項目	具体的活動内容	活動結果
電気使用量の削減	事務所冷暖房設定温度の管理	適切な室内温度目標値の設定 (冷房：28℃ 暖房：20℃)	実施
	クールビズ、ウォームビズの実施	(ウォームビズについては事業所の実態に合わせる)	実施
	照明電力削減	省エネ型安定器の導入	実施
	電気使用量の管理	事業所毎に毎月の電気使用量を記録する (関係会社を含む)	・ 全社合計：36,800 [MWh] (前年度：38,300 [MWh]) ・ 炭酸ガス換算総排出量(注1) 17,400 [t] (前年度：16,900 [t])

	エコドライブの推進	アイドリングストップ	実施
自動車燃料（燃費）の削減	燃費管理	車両毎に保守管理者を選定し、毎月の走行距離、給油量、燃費を記録する (関係会社を含む)	・炭酸ガス換算総排出量（注2） 1,070 [t] (前年度：1,200 [t])

※電気使用量に関する炭酸ガス換算総排出量の増加は、排出係数の増大によるものです。

（注1）電気使用による炭酸ガス排出量は東北電力（株）が発表した2007年度の数値を用いて換算しております。（「温対法のCO<sub>2</sub>排出量算定・報告に関する東北電力（株）のCO<sub>2</sub>排出係数」（平成21年1月）による）

電気使用による炭酸ガス排出量=0.000473 [t-CO<sub>2</sub>/kWh]

※前年度は環境省報道発表資料「平成18年度の電気事業者別排出係数の公表について」（平成19年9月27日）

(0.000441 [t-CO<sub>2</sub>/kWh])を採用しました。

（注2）環境庁「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）施行令(平成11年4月7日政令第143号)」で定める排出係数一覧を用いて換算しております。

### 省資源・リサイクルの推進

環境目標	活動項目	具体的活動内容	活動結果
紙資源の節減	印刷物の削減	OA用紙使用量の把握 (関係会社を含む)	・合計購入量：11.2 [t] (前年度：10.7 [t])
		コンピュータネットワークの有効活用等	実施
	グリーン製品（エコ製品）の購入	グリーン製品（エコ製品）の購入を促進する	実施
廃棄物の削減	ゴミ排出量・処理費用の管理	分別回収の周知	実施

### 環境法令の遵守

法令を遵守し、産業廃棄物を適正に処理しております。

環境目標	活動項目	具体的活動内容	活動結果
産業廃棄物の適正な取扱い	産業廃棄物の適切な取扱い知識の普及	産業廃棄物の取扱い方について社員に周知する (関係会社を含む)	実施 ・産業廃棄物排出量：55.3 [t]
	マニフェストの回収管理	産業廃棄物を排出し、運搬・処理・処分を業者に委託した際にはマニフェストを回収し、保管する（5年間）	実施

### 環境汚染の改善

#### 焼却炉導入

関連会社にて行っている再生重油製造の際に発生する廃棄物の処理施設である焼却炉の改修を行い、廃棄物の焼却処理条件の改善を行っております。焼却炉改修（焼却処理条件の改善）により従来に比較し環境負荷を大幅に低減することができました。

## 2009 年度環境目標

2009 年度の環境目標は、2008 年度の課題と同様のものとし、活動内容の周知と実施を徹底していきます。

環境目的	環境目標	活動項目
炭酸ガス排出量の削減	エネルギー使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業所冷暖房設定温度の管理</li><li>・ クールビズ、ウォームビズの実施</li><li>・ エネルギー（電気、燃料）使用量の把握（省エネ法対応）</li></ul>
	自動車燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・ エコドライブの推進</li></ul>
省資源・リサイクル	紙資源の節減	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 印刷物の削減</li><li>・ グリーン製品（エコ製品）の購入</li></ul>
	廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>・ リサイクルの推進</li></ul>
環境法令の遵守	産業廃棄物の適正な取扱い	<ul style="list-style-type: none"><li>・ マニフェストの回収管理</li></ul>